

「スポーツジム利用契約」一部施設における利用料支払い方法の変更について

平素、本組合の保健事業についてご理解とご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、本組合保健事業の一つであります健康増進施設等利用助成事業のスポーツジム利用契約において、契約施設であります「株式会社ブルーアースジャパン」の利用料の支払い方法が別添のとおり変更となりますのでお知らせします。

なお、支払い方法変更の開始日と対象店舗は次のとおりとなります。

1. 支払い方法変更開始日

令和5年3月の各店舗営業日初日より

2. 支払い方法変更対象店舗

ブルーアース スポーツ・スパ店

ブルーアース敷島店

ブルーアース山梨店

ブルーアース橿形店

ブルーアース甲西店

ブルーアース富士河口湖店